

## 活力ある長寿社会に向けたライフコースに中立な税制に関する専門家会合（第2回） 終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年5月29日（木）12時07分

場 所：財務省第3特別会議室

### ○事務局

本日、第2回の活力ある長寿社会に向けたライフコースに中立な税制に関する専門家会合が開催されました。

先日、5月15日の第5回総会におきまして、令和7年度税制改正法附則に規定されました、所得税の各種所得の課税の在り方及び人的控除をはじめとする各種控除の在り方の見直しにつきまして、まずは本専門家会合において論点の整理を行う、そこでまとめられたものを素材として総会でも御議論いただくという整理等がなされました。

その際、本専門家会合での議論においては、法律により明示的に検討が求められている物価の上昇等を踏まえた基礎控除等の額の適時の引上げの具体的な方策から検討することとされました。これを受け、本日は、物価の上昇等を踏まえた基礎控除等の額の適時の引上げの具体的な方策の検討について議論が行われたところです。

主な論点は2つです。令和7年度税制改正法の附則にも盛り込まれておりますが、検討に際しては、源泉徴収義務者の負担にも配慮するということが記載されてございます。こうした観点から、本日はシステム開発ベンダーの2団体、一般社団法人人事労務システム協議会および税務システム連絡協議会にお越しいただき、システム開発ベンダーの視点から見た場合の課題と、システム開発ベンダーにつきましては、単にシステムを提供しているだけではなく、顧客の事業者の方々に源泉徴収事務あるいは年末調整事務に関してのアドバイスも行っておられるということですので、源泉徴収を行っている事務者の方々から見た場合の負担についても御紹介いただいたところです。

もう1つは、物価調整を行うに当たってどのような指標が考えられるのか、京都大学経済研究所の宇南山教授から御意見を伺ったところです。

私どもといたしましても、この課題は極めて重要なものと考えてございます。引き続き、政府税制調査会においても御議論いただきたいと考えてございます。

### ○記者

今日、見直しの頻度と指標というところが1つの論点だったと思うのですが、これについては今後は何か議論を追加されるのでしょうか。

### ○事務局

今後の議論については、やり方はまだ決まっていないので、これから座長と御相談しながら、座長の方で方針を決めていただくことになるかと思っております。少なくとも、今日につきましては有識者の方からお話を伺って、それに対して質疑があったということです。今日この段階で何がしか政府税調で方針が出たということではござい

せんので、引き続き検討を深めていただくということかと思っております。具体的な進め方はまだこれから御相談ということです。

#### ○記者

他のテーマで次に取り扱われるような部分を何か想定されていますでしょうか。

#### ○事務局

こちらも現時点で決まったものはありませんが、令和7年度税制改正法の附則でいただいている宿題は所得税の抜本的な改革ということですので、全てについて御議論いただくということなのだろうと思っています。それぞれの所得についての課税の在り方ということですが、所得分類は10ございますので、この10の所得分類について、当然課題があるもの、ないものがあると思いますので、濃淡は違うと思いますが、そういうものについても御議論いただきますし、各種控除でいうと、人的控除もあれば、人的控除以外の控除もありますので、そういったところも御議論いただくことになると思います。全般的に見ていただくということです。進め方等は御相談させていただくということになります。

#### ○記者

財務省の資料の中で、頻度について、物価調整のイメージとして3つ例示されていると思うのですが、このイメージはどういった位置づけなのか。例えば、この3案から絞ってこうと考えているのか、位置づけをまず確認させてください。

#### ○事務局

私どもとして、この3案で限定的に考えているということではございません。他方で、システム開発ベンダーの方々からヒアリングをするに当たって、具体的なイメージがないとなかなか御意見が出にくいと思ひまして、3つのイメージを出させていたものだものです。

この3つのイメージについては、我々が考える範囲ではこれぐらいなのだろうなというところを出させていただいておりますが、仮に今後、政府税調の委員の先生方から、違うやり方もあるのではないかと、今日も質疑の中で、例えば移動平均を見たらという御指摘もございました、これは御質問としてアメリカはそうなのではないですかといったような形でいただきましたが、アメリカの制度自体、私どもも詳細を承知しているわけではないところ、そのような御意見があれば、新たなイメージとして追加されるでしょうし、この3つに限定されているものではないということです。

[閉会]